

年次報告書

健全な水循環を目指して

～私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち～

岡崎市水循環総合計画
令和6年度の実施状況



令和7年11月

岡崎市

【水量】 1－1

重点施策名	放置人工林における適切な森林整備の推進
担当課	中山間政策課

【施策の内容・手段】

我々の生活に必要不可欠な「水」は森林がもたらす恵みの一つであり、森林が適正に管理され水源涵養機能を十分に発揮することで初めて得られるものである。このことから、自然との調和を図りながら限られた水資源を確保するとともに適切に活用するため、森林経営管理法の施行や補助制度に関する説明会の開催などにより間伐を推進することや企業のCSR活動やSDGsに関する取組を支援することで、森林整備を社会全体で支える仕組みづくりを行う。

1 放置人工林の間伐や針広混交林化

- (1) 調査日：年1回（年度末時点）
- (2) 調査場所：市内の人工林
- (3) 調査方法：国、県、市、個人による人工林の間伐面積を集計する。

2 企業の森林に関するCSR活動等への支援

SDGsに関する学識経験者、起業家及び専門家を招いて、関連性及び連続性を持ち、かつ、本市のゼロカーボンシティの実現に向けた方向性とも合わせた内容とし、参加者が、今後自らどのように取り組んでいくかを具体的に考える契機となる場を提供する。

【主な進捗状況】

平成20年度に調査開始（以後は継続的に実施）

【令和6年度の実績】

1 放置人工林の間伐や針広混交林化（R7年3月末時点）

合計227.81haを実施しており、内訳は以下のとおり。

国7.51ha、県157.97ha、市21.00ha、個人41.33ha、その他団体0.00ha

放置人工林の間伐が進むことで、水源涵養機能の増加が期待できる。

2 企業の森林に関するCSR活動等への支援

おかげ木づかい塾の開催（全5回）

参加した企業や事業者間において、森林資源を活用した経営に関心が高いスタートアップなど繋がることで、相互の刺激になり、ビジネスのプラッシュアップや次のビジネスに繋がるきっかけとなることが期待できる。

【今後の検討課題】

本施策における評価方法は、行政や個人が実施した間伐面積の集計であり、安定した実績が出るものではない。

目標値も「20年間で4,358ha」というビジョンの目標を割り返したものである。

SDGsに関する市の方向性や課題といかに紐づけて事業を展開していくか。

毎年平均的に実施する必要はないが、最終的に目標値を割り込むことのないよう、長期的な観点で推移を確認する必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
放置人工林間伐面積	ha	目標値	217.9	217.9	217.9
		実績値	275.27	251.22	227.81
		達成度 (%)	126	115	105
セミナー等の開催	回	目標値	4	4	4
		実績値	4	4	5
		達成度 (%)	100	100	125

【水量】 1－2

重点施策名	林地境界及び森林所有者の明確化
担当課	中山間政策課

【施策の内容・手段】

森林所有者、林業従事者の高齢化により森林の土地境界が不明瞭になりつつある状況となっている。この状況に対応するため、森林所有者の同意による一定規模の森林のまとまり（団地化）をつくることなど、境界の確認について公的支援をしながら進める必要がある。そこで、国、県と協調して実施する「森林経営管理法」、「森林整備地域活動支援事業」及び「あいち森と緑づくり事業」などにより、適切な森林管理を行い、また、意欲ある林業事業者に対し助言、指導を行うほか、補助金の交付により金銭的負担の軽減を図る。

また、取組を推進するため、森林資源等に関する情報の管理体制を整備し、一元化した運営をするシステムを検討する。

1 森林境界確認・測量の実施

森林経営管理法により経営管理権を取得し、間伐事業を進めるため、不明瞭となっている森林の境界を土地所有者と立会い確定し、杭打ち、測量を実施する。

2 森林整備地域活動支援交付金の交付

森林経営計画作成を目指し、森林境界の確認・測量や経営計画への同意取得などの地域活動を進める林業事業者に交付金を交付し、支援する。

3 あいち森と緑づくり事業

愛知県が森と緑づくり税を活用し実施している間伐事業のための所有者の取りまとめ及び施業界の設定・調査を愛知県から受託し、実施する。

【主な進捗状況】

森林境界確認・測量 平成 30 年度から実施

森林整備地域活動支援交付金 平成 26 年度から実施

あいち森と緑づくり事業 平成 21 年度から実施

【令和 6 年度の実績】

1 森林境界確認・測量の実施状況

明見町字入道倉、宮崎町字奥庄野、明見町字大切で事業を実施しており、235.116ha の森林境界の確認及び測量が完了した。

2 森林整備地域活動支援交付金の実施状況

令和 6 年度の実施はなかった。

3 あいち森と緑づくり事業の実施状況

市内各所において継続して事業を実施しており、106.34ha の森林の所有者の取りまとめ及び施業界の設定・調査が完了した。

【今後の検討課題】

令和6年度の実績として、「森林境界確認及び測量業務」の実施面積が235.116ha、「あいち森と緑づくり事業」の実施面積が106.34haの合計341.456ha、過去の事業による実績が約4,719haである。これらは森林整備ビジョンにおいて境界が不明瞭となっている、整備の必要な放置人工林と定めた森林面積(7,486ha)の約63%であり、未だ境界未確定の森林が多い状況である。

そのため、より効率的な森林境界の確認、測量が行えるよう検討していく必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
経営計画策定箇所	箇所	目標値	-	-	-
		実績値	1	2	1
		達成度(%)	-	-	-
経営計画策定面積	ha	目標値	-	-	-
		実績値	125.84	125.84	46.86
		達成度(%)	-	-	-
施業界確認済面積	ha	目標値	200	220	250
		実績値	205.23	224.80	235.116
		達成度(%)	103	102	94

【水量】 1－3

重点施策名	里山の保全
担当課	中山間政策課、環境政策課

【施策の内容・手段】

里山は昔ながらの薪炭林、きのこ等の林産物生産の場としての利用のほか、水源涵養や雨水流出抑制、生物多様性、景観、文化伝承の観点から重要な地域である。今後も市民やNPO等市民活動団体による自然体験や学習の場としての利用に供するため、不用木や不良木の伐採・除去の実施による既存の里山整備に加え、自然環境の維持に努めるなど地域が主体となる里山整備を推進していく。

1 里山林整備事業

あいち森と緑づくり事業の1つのメニューである里山林整備事業を活用し、里山林において、地権者の承諾を得て、活動団体（主に地域住民）が保全・活用を行うもので、行政が施設整備等を行い支援する。

2 里山整備の推進

3 小中学校や市民を対象とした森林整備プログラムの実施

【主な進捗状況】

1 里山林整備事業

平成21年 あいち森と緑づくり事業が開始

2、3

平成13年 おおだの森保護事業者会 発足・整備が本格化

平成14年 おかざき自然体験の森 開園

【令和6年度の実績】

1 里山林整備事業

地域住民からの相談を随時受け付けた。

保全活動に支障となる支障木の伐採及び管理道整備を行った。

2 里山整備の推進

(1) おおだの森保全活動 20回開催

(2) 里山保全活動（ボランティア） 10回開催

3 小中学校や市民を対象とした森林整備プログラムの実施

(1) 里山整備入門講座 0回開催

(2) 森づくり体験教室 0回

【今後の検討課題】

1 里山林整備事業

要綱等のルールは愛知県が定め、岡崎市が地元調整、業務委託発注、工事発注を行っている。県下市町村によるルール設定への関与、愛知県による地元調整の関与を行い、行政一体となった支援が必要と考える。

2、3 参加者の高齢化対策、当該施策に係る認知度の向上を図る必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
里山林整備事業の 相談もしくは実施件数	件	目標値	-	-	-
		実績値	1	1	1
		達成度 (%)	-	-	-
おおだの森保全活動	回	目標値	24	24	24
		実績値	25	25	20
		達成度 (%)	104	104	83
里山保全活動 (ボランティア)	回	目標値	12	12	12
		実績値	10	10	10
		達成度 (%)	75	75	75
里山整備入門講座	回	目標値	3	3	3
		実績値	1	1	0
		達成度 (%)	33.3	33.3	0.00
森づくり体験教室	回	目標値	-	-	-
		実績値	-	-	-
		達成度 (%)	-	-	-

【水量】1－4

重点施策名	森林に関する啓発事業の強化
担当課	中山間政策課、環境政策課

【施策の内容・手段】

森林の持つ多面的機能については、市民が広く恩恵を受けていることを鑑み、森林の現状に対する理解や関心を深める普及啓発活動や市民が森林づくりへ参画できる事業に継続的かつ積極的に取り組み、市民への情報提供、啓発、教育、参画できる仕組みづくりを行うことが重要である。そこで、「市街地に住む住民に森林への関心を持つていただくイベント」、「間伐に興味がある者を対象とした体験会」、「間伐等の林業活動者を育成する講座」など、森林に対する意識レベルに合わせたイベントや環境教育等を実施し、より一層の啓発事業の強化に努める。また、森林サービス産業として活動できる人材を育てることを目指す。

また、関連した内容を取り扱う他団体とも目的意識を共有し一体感のある啓発に努める。

【主な進捗状況】

平成20年度に講座開始（以後は継続的に拡充・縮小を行いながら実施）

【令和6年度の実績】

木材利用に関する展示による普及啓発 3回

きこり塾 (全8回/基礎編5回 10名、実践編3回 9名受講)

きこり塾受講女性による林業女子チーム「山森遊び隊ざきっこ」が誕生
(メンバー6名)

森の仕事体験会 14名受講

森の女子会 14名受講

小中学校への普及啓発・教育活動（出前講座） 1回

高校への普及啓発・教育活動（講師） 1回

おおだの森 環境イベント支援 3回

森づくり体験教室 0回

【今後の検討課題】

普及啓発・教育活動：普及啓発・教育活動から実際に活動をすることへ導くため、アンケートやヒアリングを実施し、意向・要望の確認を行い、活動参画できる仕組みづくりを検討する必要がある。

関連した内容を取り扱う他団体とも目的意識を共有し一体感のある啓発に努める。

【参考指標】	単位	区分	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度実績
市民等への普及啓発・教育活動	回	目標値	3	3	3
		実績値	3	3	3
		達成度 (%)	100	100	100
おおだの森 環境イベント支援	回	目標値	2	2	3
		実績値	3	4	3
		達成度 (%)	150	200	100
森づくり体験教室	回	目標値	4	4	4
		実績値	3	0	0
		達成度 (%)	75	0	0
きこり塾（森林整備人材育成講座）	人	目標値	10	10	10
		実績値	11	10	9
		達成度 (%)	110	100	90
講座修了者の間伐ボランティア団体等への加入実績	人	実績値	3	4	5
		流動率 (%)	27	40	55

【水量】1－5

重点施策名	農地の保全
担当課	農務課、農地整備課、中山間政策課

【施策の内容・手段】

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行による集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農地や農業用水の多面的機能の発揮に支障が生じている。また、共同活動の希薄化により、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担が増加している。

新規就農を希望する者へのバックアップ、交付金の交付や営農組織への支援等を実施することで農地を保全し多面的機能の維持に努める。

有機農業の普及はもとより、化学肥料、化学合成農薬の使用を低減し、環境負荷を減らす取組、また地球温暖化防止に効果の高い農業への取組を推進し、農地の保全や、周辺環境に影響を及ぼす水循環の保全に努める。

1 農業次世代人材投資資金、経営開始資金

農業経営を始めて間もない新規就農者に対し資金を交付することで、経営確立までの経営や生活を支える。

2 新規就農支援対策事業

就農するにあたり必要な初期投資費用に対して、費用を支援することにより新規就農者を支援する。

3 中山間地域等直接支援

農業生産条件不利地である中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するために中山間地域等直接支払交付金を交付する。

4 遊休農地の解消の推進

- (1) 担い手の減少や高齢化等により遊休農地が増加しているため、農業委員会、農協、農林水産事務所等の関係機関とともにその発生を抑制できるよう対策する。
- (2) 特に中山間地では高収益作物の導入、都市部住民への貸し出し、動物の放牧など多様な活用を図るとともに、除草労力の軽減手法を検討する。

5 多面的機能支払事業

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、地域の共同活動を行う組織への支援を行う。また、水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援が令和3年度に拡充されており、制度の周知及び希望組織への取り組み支援を行う。

【主な進捗状況】

- 1 農業次世代人材投資資金：平成 24 年度に開始（旧青年就農給付金）（令和 3 年までに採択された人）
　経営開始資金：令和 4 年度に開始（令和 4 年度以降に採択された人）
- 2 新規就農支援対策事業：平成 23 年度に開始
- 3 中山間地域等直接支援
　平成 12 年度から 5 年間の対策として始まり、第 2 期対策（平成 17～21 年度）、第 3 期対策（平成 22～26 年度）、第 4 期対策（平成 27～令和元年度）を経て、農業者の高齢化に配慮した、より取り組みやすい制度に見直した上で、令和 2 年度から第 5 期対策を実施している。
- 4 遊休農地の解消の推進
 - (1) 利用状況調査や地権者への意向調査を踏まえて、関係機関とともに現況の把握及び情報の整理を行い、遊休農地を担い手とマッチングできるように取り組む。
 - (2) 令和 3 年度から岡崎漆プロジェクトが始動し、耕作放棄地への漆苗の植栽を進めている。その他、令和 4 年度から楮の植栽にも取り組み始めた。
- 5 多面的機能支払事業
 - 1 期（平成 19 年度～平成 23 年度） 31 組織
 - 2 期（平成 24 年度～平成 28 年度） 28 組織
 - 3 期（平成 29 年度～令和 3 年度） 32 組織

【令和 6 年度の実績】

- 1 農業次世代人材投資資金、経営開始資金
　現在新規就農者 10 名が資金を受給した。（経営確立までの資金支援）
- 2 新規就農支援対策事業
　新規就農者 3 名が活用した。（初期投資費用の支援）
- 3 中山間地域等直接支援
　17 の協定（集落協定：16 個別協定：1）に対して交付金を支払い、主に耕作放棄防止の取組み等に使用している。なお千万町集落協定において棚田地域振興活動加算を適用し、交付金額の上乗せを行っている。

地域	対象者	主傾斜	対象農用地	交付金額 (見込)	備考
通常地域	株式会社アグリみかわ	1/19	97,261 m ²	2,042,481 円	個別協定
	木下集落	1/15	11,166 m ²	234,486 円	
	切山集落	1/18	60,691 m ²	1,274,511 円	
	小楠集落	1/9	13,773 m ²	289,233 円	
	笠井集落	1/14	13,159 m ²	276,339 円	
	大山集落	1/16	32,346 m ²	679,266 円	

	高薄集落	1/15	29, 189 m ²	612, 969 円	
	千万町集落	1/19	58, 303 m ²	1, 807, 393 円	棚田地域 振興活動 加算適用
	赤田和集落	1/12	13, 714 m ²	287, 994 円	
	名之内集落	1/9	10, 256 m ²	215, 376 円	
	小屋沢集落	1/17	39, 340 m ²	826, 140 円	
	毛呂集落	1/17	43, 837 m ²	920, 577 円	
	保久集落	1/14	59, 517 m ²	1, 249, 857 円	
	鍛堀西部集落	1/14	35, 673 m ²	749, 133 円	
小計	14 協定		518, 225 m ²	11, 465, 755 円	
特認地域	山綱集落	1/14	21, 735 m ²	456, 435 円	
	羽栗集落	1/18	27, 693 m ²	581, 553 円	
	秦梨集落	1/14	88, 480 m ²	1, 858, 080 円	
小計	3 協定		137, 908 m ²	2, 896, 068 円	
岡崎市計	17 協定		656, 133 m ²	14, 361, 823 円	

4 遊休農地の解消の推進

- (1) 農地中間管理事業も活用しながら、担い手に農地を集約させることで遊休農地の解消に取り組む。
- (2) 岡崎漆プロジェクト
令和6年度植栽面積 約1ha (約600本)
- (3) 市民農園の開設に係る事務手続き支援や費用の負担
開設市民農園数：28農園（R6年度末）
開設区画数：472区画（R6年度末）

5 多面的機能支払事業

実施率 100%

共同活動面積 1, 259ha

水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動の実施組織はなし。

【今後の検討課題】

1、 2

現在、岡崎市、幸田町、愛知県、JAあいち三河と連携して、新規就農を希望する者に対する研修や農地の取得方法、支援制度の紹介や農業次世代人材投資資金などの制度をとおして資金面を援助している。

しかしながら、研修後の技術面の十分なサポートや新規就農者に対する農地の斡旋に力を入れて、より新規就農希望者が就農しやすいような環境をつくる必要がある。

3 中山間地域等直接支援

高齢化や後継者不足といった原因の根本的な解決にはなっていないため、農業の活性化を図る取り組みを検討する必要がある。このため第5期対策事業で集落ごとに問題点や今後の取り組みを話し合って集落戦略を作成予定。

4 遊休農地の解消の推進

(1) 耕作放棄地の増加や担い手の高齢化に伴う後継者不足を招いており、担い手に農地の集約が十分にできていないため、関係機関との協力や、地域計画の策定に係る話し合いにより担い手にマッチングできるような体制を構築するよう取り組む。

(2) 耕作放棄地を確保し、漆苗の植栽及び維持管理を行い、最適な植栽手法の確立を図る必要がある。また、用地の有効活用を推進するために、漆以外の樹種として楮の試験栽培にも取り組み、維持管理及び製品生産技術の確立を図る。

5 多面的機能支払事業

組織内で事務担当が交代する際、事務処理が適切に引き継がれておらず、次に事務処理をする方の作業に支障をきたしている点。

水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動について、今後も制度の周知を行うとともに、希望組織へは取組に向けたサポートを行う。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
新規就農者数	人	目標値	-	-	-
		実績値	2	4	4
		達成度 (%)	-	-	-
中山間地域等直接支払交付金交付対象農用地面積	m ²	目標値	623,146	656,133	656,133
		実績値	623,146	656,133	656,133
		達成度 (%)	100	100	100
多面的機能支払事業実施率	%	目標値	100	100	100
		実績値	100	100	100
		達成度 (%)	100	100	100
多面的機能支払事業共同活動面積	ha	目標値	1,259	1,260	1,259
		実績値	1,259	1,260	1,259
		達成度 (%)	100	100	100

【水量】 1－6

重点施策名	水道水源林の保全事業									
担当課	経営管理課、中山間政策課									
【施策の内容・手段】										
「岡崎市の水道水源の保全に向けた事業連携に関する協定」に参加した各種事業者が、公民連携した次の事業を行う。										
1 水源保全に資する事業 2 水源保全に関する啓発事業										
【主な進捗状況】										
令和2年度 民間12社及び岡崎市で事業連携協定を締結										
令和3年度 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、協定参加者と小規模で活動実施										
令和4年度 協定参加者と水道水源周辺調査、安全講習、乙川源流清掃を実施										
令和5年度 民間10社及び岡崎市で第2期事業連携協定を締結										
令和6年度実績										
1 水源保全に資する事業 (1) 間伐体験 22名 (2) 先進事例視察 23名										
2 水源保全に関する啓発事業										
水源保全に資する事業について市ホームページ上で公開										
【今後の検討課題】										
活動拠点を設けて水源涵養機能の向上に資する間伐等の取り組みを継続しながら、上下水道事業の普及啓発に資する活動プログラムを充実させ、より多くの企業や市民の参画を促す。										
【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績					
活動実施回数	回	目標値	-	-	-					
		実績値	3	1	2					
		達成度(%)	-	-	-					

【水量】 1－7

重点施策名	水循環影響調査によるモニタリング
担当課	中山間政策課、環境政策課

【施策の内容・手段】

森林は水源涵養や雨水流出抑制など水循環に有益な機能（いわゆる緑のダム機能）を発揮することが期待されている。しかしながら、この緑のダム機能は土地の地質や傾斜、間伐の有無等の条件で変化し、機能を向上させるために必要な森林整備の方法は場所によって異なると言われている。

本市の森林の持つ緑のダム機能向上のための森林整備が水循環に与える効果の科学的知見を得るために、実地調査を行い、基礎資料を収集する必要がある。

まずは、調査地点の選定や調査方法の検討から実施していく。

【主な進捗状況】

令和3年に開始

【令和6年度の実績】

他市の実験施設を視察調査し、エビデンスをとれる方法を検討した。

【今後の検討課題】

財政状況が厳しい中、実験施設設置のための予算措置が困難な状況にある。

森林環境税を原資として、林地境界確認や間伐などの事業の実施状況と調整を図っていく必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
モニタリング調査の結果	検討	目標値	-	-	-
		実績値	-	-	-
		達成度(%)	-	-	-

【水質】 2－1

重点施策名	合併処理浄化槽の普及
担当課	廃棄物対策課

【施策の内容・手段】

岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱に基づき、合併処理浄化槽へ転換する者に補助金を交付する。

■補助額

区分	自主的に転換	建替えまたは 増築に伴う転換	既存単独処理浄化槽撤去 または雨水貯留槽への転用
5人槽	660,000円	360,000円	120,000円
7人槽	762,000円	462,000円	
10人槽以上	885,000円	585,000円	

【主な進捗状況】

継続的に実施中

【令和6年度の実績】

■補助実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5人槽	13基	9基	15基	13基
7人槽	20基	18基	18基	14基
10人槽以上	9基	4基	4基	3基
合計	42基	31基	37基	30基

【今後の検討課題】

- 1 必要経費を考慮した補助金額の設定
- 2 浄化槽の転換に興味を示さない市民への啓発

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
転換基数	基	目標値	45	40	35
		実績値	31	37	30
		達成度 (%)	68.9	92.5	85.7

【水質】 2－2

重点施策名	浄化槽の適正管理									
担当課	廃棄物対策課									
【施策の内容・手段】										
1 愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会 浄化槽管理者、浄化槽関係者及び自治体の浄化槽担当職員の能力向上及び適正な維持管理に対する意識向上を図るため、協議会が開催する調整会議、研修会及び浄化槽フォーラム等の啓発イベントに参画する。										
2 愛知県浄化槽協議会 県内に設置されている浄化槽の管理状況の把握及びその向上を期すため、浄化槽関係団体及び関係自治体で構成される本協議会に参加する。										
3 その他 (1) 法定検査等によって不適正な管理がなされている浄化槽を把握し、その管理者に対して指導・勧告を行う。 (2) 浄化槽の維持管理に関する啓發を行う。										
【主な進捗状況】 継続的に実施中										
【令和6年度の実績】 令和7年3月4日 愛知県浄化槽協議会 開催 令和6年10月24日 愛知県合併処置浄化槽普及促進協議会 浄化槽フォーラム 開催 令和6年7月12日 愛知県合併処置浄化槽普及促進協議会 市町村職員研修会 開催										
法定検査等によって発見された不適正な管理がなされている浄化槽について指導を行った。また、長期間清掃等の記録が確認できない浄化槽管理者に対し、現地訪問を実施して使用状況の確認及び適正な維持管理の啓發を行った。										
【今後の検討課題】 1 適正な維持管理に対する意識向上のための効果的な啓發方法 2 浄化槽台帳システムの精査										
【参考指標】		単位	区分	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度実績				
浄化槽維持管理指導件数		件	目標値	-	-	-				
			実績値	283	266	264				
			達成度 (%)	-	-	-				
浄化槽法第11条検査受検基數		基	目標値	15,751	15,667	15,438				
			実績値	4,669	4,798	4,890				
			達成度 (%)	29.6	30.6	31.7				

【水質】 2－3

重点施策名	下水道の整備（汚水）									
担当課	下水道工事課									
【施策の内容・手段】										
日常生活や事業活動により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現する。										
<p>1 下水道事業計画区域内における未整備地区の下水道整備の実施</p> <p>2 整備後の早期接続を促す啓発活動の実施</p>										
【主な進捗状況】										
継続的に実施中										
【令和6年度の実績】										
内容・年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和6年度	令和6年度					
流域関連公共下水道事業計画区域	6,183 ha	6,183 ha	6,183 ha	6,183 ha	6,183 ha					
処理面積	5,933 ha	5,955 ha	5,955 ha	5,955 ha	5,955 ha					
普及率	89.4 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %					
<p>1 市街地に滞留する汚水を排除することにより、公衆衛生が向上する。</p> <p>2 下水道整備に伴いトイレの水洗化が促進され、清潔で快適な生活環境が創出される。</p> <p>3 家庭や工場から排出された汚水を処理場で高度処理することにより、公共用水域の水質が保全される。</p>										
【今後の検討課題】										
本市は、早期から下水道事業に着手しており、市街地を中心として古い下水道管渠が多数存在している。また、平成12年以降急速な汚水整備の結果、将来的に施設の老朽化が集中することになる。よって今後、計画的に老朽施設の改築・更新を行う必要があり、合理的な維持管理計画を策定していかなければならない。										
さらに、東海・南海トラフ巨大地震の発生が予見される中、ポンプ場や重要管渠の耐震化は速やかに達成すべき目標として重要度を増している。										
このような状況から、今後は新規建設事業の拡大から施設の維持管理分野に移行することが重要である。また、これまでに整備した污水管の効用を最大限に發揮するために、污水管渠整備済み区域における未接続世帯解消に向けて引き続き接続に対する啓発をしていかなければならない。										
【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績					
下水道普及率	%	目標値	-	-	-					
		実績値	89.3	89.4	90.0					
		達成度 (%)	-	-	-					

【水質】2－4

重点施策名	市民による水環境の調査及び評価
担当課	環境保全課

【施策の内容・手段】

市民自らが身近な水辺に足を運び、水環境に関する調査や評価をすることで、岡崎市の水環境の現状を知ってもらうきっかけとし、環境意識や親水性の向上を目指す。

また、市民による水環境評価を通じて、水環境創造プランの内、「水質」に関する計画目標である「川の中で遊ぶ（泳ぐ）ことができる水質の確保」の現状を把握する。

1 水環境調査ボランティアによる調査の実施

- (1) 調査日：年4回（5月、8月、11月、2月）
- (2) 調査場所：市内の身近な水辺（河川やため池など）など
- (3) 調査方法：「水の調査の進め方（県水循環再生地域協議会作成）」を用いた
5段階評価

2 「川の通信簿をつけよう」の実施

- (1) 調査日：年1回（8月第一日曜日）
- (2) 調査場所：市内の身近な川
- (3) 調査方法：「水の調査の進め方」を用い5段階評価

※ 単発で実施することでより手軽に参加してもらうことを目的とする。

【主な進捗状況】

平成20年度に調査開始（以後は継続的に実施中）

【令和6年度の実績】

1 水環境調査ボランティアによる調査の実施状況

31組の市民ボランティア登録しており、継続的に調査を実施している。

年 度	参加者	調査地点	調査結果平均 (あいち水環境再生指標)
令和4年度	87人	88か所	3.5
令和5年度	94人	94か所	3.4
令和6年度	87人	88か所	3.5

2 「川の通信簿をつけよう」の実施状況

年 度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
実施日	8月7日(日)	8月6日(日)	8月4日(日)
参加人数	98人	103人	60人
調査地点	37か所	34か所	28か所
以下は指標に基づく数値結果（5点満点）			
水 質	4.1	3.9	4.0
水 量	3.6	3.4	3.3
生 態 系	3.6	3.5	3.9
水 辺	3.4	3.3	3.4
平 均	3.7	3.5	3.6

【今後の検討課題】

本施策における水環境の評価方法は、参加者の感覚に委ねられる部分も多く、同一河川の調査であっても、水環境の感じ取り方の違いによって評価も変わってくる。

また、健全度を多角的に評価するため調査者や調査地点数を増やす必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R 4 年度実績	R 5 年度実績	R 6 年度実績
「川の通信簿をつけよう」 への参加人数	人	目標値	-	-	
		実績値	98	103	60
		達成度 (%)	-	-	

【水質】2－5

重点施策名	大気汚染物質対策
担当課	環境保全課、ゼロカーボンシティ推進課

【施策の内容・手段】

工場や自動車等から大気中に排出される排ガス等は、水が循環する過程の中で、雨や雪などによって直接、又は陸上（都市地域、農業地域、森林地域）を経由し河川等へ到達する。

大気汚染物質の排出源には工場や自動車等が考えられることから、工場排ガスに関する指導や、次世代自動車の推進等を図ることで、大気汚染物質を低減し、河川等の水質の改善に寄与する。

1 工場・事業場の排ガス規制の指導

大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例で一定規模以上の施設から排出又は飛散する大気汚染物質について排出基準等が定められている。立入検査等を通じて適切な排出がなされるよう指導していく。

また、貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱に基づき、一定規模以上の荷主となる事業者から車種規制非適合車（排出基準等を満たさない自動車）の確認状況の報告を求め、使用が認められる場合には規制適合車を使用するよう助言を行っていく。

2 環境の保全に関する協定の締結

本市では、公害や気候変動等の問題について事業者と一体となって対策を推進するため環境の保全に関する協定を締結してきた。既存や新規の事業者で基準（ばい煙発生施設を有する、一定規模以上の温室効果ガスの排出量があるなど）を満たす者に協定の締結を働きかけていく。

3 次世代自動車・低公害車などの普及促進

電気自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池自動車といった「次世代自動車」を購入する個人・法人に対し、購入費用の一部を補助することで次世代自動車の普及に努める。

【主な進捗状況】

1 工場・事業場の排ガス規制の指導

平成15年度に中核市へ移行後から継続的に実施

2 環境の保全に関する協定の締結

昭和48年度から継続的に実施

3 次世代自動車・低公害車などの普及促進

平成22年度から電気自動車について補助実施。その後、平成27年度にプラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池自動車について補助対象に追加。

【令和6年度の実績】

- 1 工場・事業場の排ガス規制の指導（令和7年3月末時点）
 - ばい煙等の排出施設に対する行政検査：3件
 - 車種規制適合車の使用に関する助言の実施：2件
- 2 環境の保全に関する協定の締結（令和7年3月末時点）
 - 環境保全協定締結事業者数：128件（令和6年度新規締結数：2件）
- 3 次世代自動車・低公害車などの普及促進
 - 補助数：334件（電気自動車件113件、プラグイン・ハイブリッド自動車218件、燃料電池自動車3件）

【今後の検討課題】

工場排ガスについては法的基準の超過は近年見られないが、大気汚染の防止や水質の改善のためには協定などを通じて事業者にさらに進んだ排出抑制策の実施を促していく必要がある。

次世代自動車の更なる普及促進のための充電インフラの整備を行う必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
環境保全協定締結事業者数	件	目標値	-	-	-
		実績値	125	128	128
		達成度 (%)	-	-	-
大気汚染監視結果 (庄司田 二酸化硫黄 SO ₂)	ppm	基準値	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること		
		日平均値の年間2%除外値※1	0.001	0.002	0.001
		達成状況	○	○	○
大気汚染監視結果 (庄司田 二酸化窒素 NO ₂)	ppm	基準値	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること		
		日平均値の年間98%値※2	0.020	0.023	0.020
		達成状況	○	○	○
次世代自動車購入費補助金 補助実施件数	件	目標値	-	-	-
		実績値	456	426	334
		達成度 (%)	-	-	-

(※1) 年間における1日平均値のうち、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値

(※2) 年間における1日平均値のうち、測定値の低い方から98%に相当する値

【災害】3－1

重点施策名	下水道の整備（雨水）
担当課	下水道工事課

【施策の内容・手段】

近年、気候変動による局地的な集中豪雨の増加や、都市化の進展に伴う浸水被害の顕著化により、市街地の浸水被害が頻発している。本市においても、平成20年8月末豪雨では三千棟を超える家屋が浸水するなど甚大な被害が発生している。

このような背景から、特に被害が大きかった地区において浸水対策を実施し、雨に強いまちづくりの達成を目指す。

【主な進捗状況】

内容・年度	令和5年度	令和6年度
流域関連公共下水道事業認可区域	5,482 ha	5,482 ha
整備面積	4,737 ha	4,737 ha
達成率	86.4 %	86.4 %

【令和6年度の実績】

対象地区に重点的な整備を行い、平成20年8月末豪雨再現における床上浸水等の被害軽減に向け、重点地区での下水道雨水幹線等の整備を行った。

【今後の検討課題】

浸水対策事業の効果を早期に発現させるため、合理的な事業計画を策定する必要がある。

一方、雨水対策事業には莫大な建設費用が必要とされ、事業の長期化が予想される。そのため、段階的な整備や関連事業のフィードバックにより常に計画を最適化しながら事業を推進しなければならない。また、関係機関や市民の理解・協力を得ながら事業推進に努めることが重要である。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
都市浸水対策達成率	%	目標値	-	-	-
		実績値	86.4	86.4	86.4
		達成度 (%)	-	-	-

【災害】3－2

重点施策名	雨水貯留浸透施設の設置促進
担当課	河川課、上下水道局サービス課

【施策の内容・手段】

市街化の進展に伴う緑地、水面の雨水浸透面積の減少等による雨水流出量の増大や都市型集中豪雨の多発により、市街地の浸水被害が多発している。

このため、市が建設する一定規模以上の公共施設については、雨水の有効利用に配慮した公共施設の設計指針に基づいて建設を行うほか、市民と行政が協働して雨水貯留浸透施設を設置することにより雨水の流出抑制、非常用水の確保、地下水の涵養を行い、健全な水環境の育成と併せて資源の有効利用を図る。

また、これら取組が広範囲に普及していくば大きな効果が期待できるので、啓発活動等を通じて雨水の有効利用を推進していく。

1 公共施設における雨水の流出を抑制するための施設の設置

岡崎市総合雨水対策計画における4つの基本施策内の「雨水流出の抑制」として、河川や下水道などの施設の負担を軽減するため、市民・事業者と市が協力・連携して雨水貯留浸透施設の設置に取組む。

2 雨水貯留浸透施設設置補助金

雨水貯留施設及び浸透施設を設置する者に対し補助金を交付する。

補助対象施設：雨水貯留タンク、雨水浸透施設（浸透ます、浸透管、浸透側溝）、既存浄化槽転用雨水貯留槽

補助対象区域：公共下水道事業計画区域内

補助額：補助率 1/2（千円未満の端数切捨て）
上限9万円（1宅地当たり）

設置する施設により個別条件あり

【主な進捗状況】

1 公共施設における雨水の流出を抑制するための施設の設置

平成28年度より実施

2 雨水貯留浸透施設設置補助金

平成16年度より実施

【令和6年度の実績・期待される効果】

1 公共施設における雨水の流出を抑制するための施設の設置

雨水流出抑制の推進により、浸水被害の軽減が期待される。

2 雨水貯留浸透施設設置補助金

補助件数9件

雨水貯留槽 9.05 m³

浸水被害の低減

【今後の検討課題】

公共施設での雨水流出抑制対策のさらなる実施

民間への防災基本条例及び岡崎市総合雨水対策計画の周知

民地内での対策を促進するための手段検討

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
公共施設における雨水貯留 施設の設置数	箇所	目標値	-	-	-
		実績値	0	0	0
		達成度 (%)	-	-	-
浸透ますの設置数	基	目標値	-	-	-
		実績値	212	204	133
		達成度 (%)	-	-	-
透水性舗装の設置面積	m ²	目標値	-	-	-
		実績値	3,462	6,644	1,701
		達成度 (%)	-	-	-
雨水貯留浸透施設 設置補助件数	件	目標値	20	20	20
		実績値	9	9	9
		達成度 (%)	45	45	45

【災害】3－3

重点施策名	避難体制の強化
担当課	防災課、河川課

【施策の内容・手段】

水害のリスクに対する市民の意識を高めるとともに、災害情報の取得方法の普及を図ることで、主体的な避難行動力の強化に取り組む。

- 1 出前講座の実施
- 2 防災訓練の実施
- 3 防災イベントの開催

【主な進捗状況】

継続的に実施

【令和6年度の実績】

出前講座、防災訓練等の実施のほか、令和3年度に策定した矢作川が氾濫する危険性が高まった時にとるべき避難行動をまとめた矢作川避難計画の認知度を高めるために地域説明会の開催や啓発動画の作成を通じて、地域の水害リスクの普及・啓発を図った。

【今後の検討課題】

河川や下水道などの施設整備が進み水害発生の頻度が減少しているため、水害のリスクに対する市民の意識が低下している。気候変動の影響により各地で水害が激甚化していることを踏まえ、市民の意識を高めていく必要がある。

「逃げ遅れゼロ」を実現するために、地域の水害リスクの普及・啓発を図り、個人（家族）の避難計画となる「マイタイムライン」の作成や、地域内での様々な避難に関する取り決めを含む地区独自の計画として「地区防災計画」の策定について、さらに支援する必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
防災講座の実施回数 (防災課、河川課合算)	回	目標値	-	-	-
		実績値	79	97	144
		達成度 (%)	-	-	-
防災緊急メールの登録者数	人	目標値	-	-	-
		実績値	29,139	31,158	33,766
		達成度 (%)	-	-	-

【災害】3－4

重点施策名	気候変動に関する最新情報の収集と施策の見直し
担当課	ゼロカーボンシティ推進課

【施策の内容・手段】

近年、地球温暖化による気候変動の影響等により、水災害の頻発化・激甚化や、危機的な渇水リスクの高まり等が懸念されている。

本市でも今後発生しうる大規模な水災害、土砂災害、水資源の減少、生物多様性への影響等に備えるべく、本市に適したハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた効果的な適応策を推進する必要があるが、地球温暖化対策（緩和策）の達成状況等により気候変動に対するリスク評価も変化するなど不確定な部分がある。

したがって、リスク評価や気候変動に対する上記適応策等を検討するに当たり、国や研究機関等が科学的知見に基づき公表する最新の情報を収集、整理する。また、得られた情報を関係部局等へ提供し、庁内全体で共有して、本プランに掲載する施策内容についても隨時見直しを図っていく。

- 1 気候変動に関する情報の収集・整理
- 2 庁内への周知・啓発

【主な進捗状況】

令和5年度の地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）の進捗状況（温室効果ガス排出量）把握

気候変動適応中部広域協議会出席による情報収集、関係部局への周知

【令和6年度の実績】

令和5年度の地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）の進捗状況（温室効果ガス排出量）を把握し進捗管理を行った。

また、気候変動適応中部広域協議会出席による情報収集、関係部局への周知

【今後の検討課題】

気候変動適応中部広域協議会等から得られた情報の活用方法

【水辺環境】 4－1

重点施策名	乙川リバーフロント地区活用推進
担当課	企画課、まちづくり推進課、公園緑地課

【施策の内容・手段】

乙川リバーフロント地区では、コンパクトシティの主旨のもと、地区の東西軸を形成する乙川の豊かな水辺空間の整備と南北軸となる緑道や道路空間等の再構築により、河川や道路、公園等を民間活用空間として整えるとともに、これらを交通結節点や既存集客拠点と繋ぐまちの主要回遊動線を「QURUWA」と名付けている。そして QURUWA 上の公共資産活用により民間施設等を誘導し、これらを拠点とした公民連携事業を展開することで QURUWA の回遊を実現し、中心市街地の活性化を図り、新たな交流、賑わいをもって観光産業都市の創造に繋げるものとしている。

この公民連携事業のリーディングプロジェクトとして、乙川河川緑地の豊かな水辺空間を活かした、かわとまちの融合を図る乙川かわまちづくりを位置づけている。ここでの社会実験を中心に展開してきた、民間の河川空間利活用事業・組織体を持続可能なものとするため、主に次の取り組みを行う。

1 乙川かわまちづくり事業の推進

オトリバーサイドテラス事業者との連携や殿橋テラスの活用・運営、乙川リバーフロント地区かわまちづくり協議会にそれらの事業者を加えることによる民間による運営持続化を図る。

2 QURUWA プロジェクト①PPP 活用拠点形成事業（太陽の城跡地）

「まち・ひと・かわを結ぶ交流拠点」を基本コンセプトに、コンベンション施設整備事業、ホテル等民間収益施設整備事業、乙川河川緑地管理運営事業の3つを一体的に実施する。

そのうち、コンベンション施設整備事業、ホテル等民間収益施設整備事業については令和元年9月に公開した募集要項に基づく公募が終了となった。今後は社会変化等市場民間事業者等の状況を見極めながらホテル誘致を中心に取り組む。

【主な進捗状況】

1 乙川かわまちづくり事業の推進

平成27年11月 乙川かわまちづくり事業を開始

平成30年3月 おとがわエリアビジョンを策定

令和元年11月 オトリバーサイドテラスがグランドオープン

令和3年4月 乙川河川緑地殿橋下流左岸に指定管理者制度を導入し、乙川リバーライフプロジェクトを開始

令和5年3月 おとがわエリアビジョン改訂

2 QURUWA プロジェクト①PPP 活用拠点形成事業（太陽の城跡地）

令和元年9月 事業者募集要項の公表

令和2年2月 優先交渉権者の決定

令和2年4月 基本協定締結

令和2年12月	優先交渉権者に事業中止の申入れ
令和3年3月	優先交渉権者に事業一時凍結の申入れ
令和3年11月	市民意見聴取の結果を踏まえ、新たな事業の方向性として 「太陽の城跡地の活用について（最終案）」を公表
令和5年2月	優先交渉権者との SPC 及びホテル事業者との契約に向けた協議を中止
令和5年6月	次点交渉権者からの辞退通知を受け、公募終了

【令和6年度の実績】

1 乙川かわまちづくり事業の推進

乙川リバーライフプロジェクトを中心とした各種プログラムにより、民間主導による公民連携 QURUWA プロジェクトが実施された。



川あそび



OUTBACK GARAGE MARKET

2 QURUWA プロジェクト①PPP 活用拠点形成事業（太陽の城跡地）

令和5年6月 次点交渉権者からの辞退通知を受け、公募終了

次点交渉権者からの辞退を受け令和元年9月に公開した募集要項に基づく公募が終了となつたが、引き続きバンケット機能を含むホテルの誘致事業に取り組むため、民間事業者へのサウンディングを行つた。

【今後の検討課題】

1 乙川かわまちづくり事業の推進

かわまちづくりの取り組みが定着しつつある中で、さらなる賑わいの創出やより広い河川空間での実施、周辺地域との一体的な活用が必要である。

2 QURUWA プロジェクト①PPP 活用拠点形成事業（太陽の城跡地）

引き続き QURUWA プロジェクトとしてバンケット機能を含むホテルなどを有する交流拠点の整備に取り組むため、引き続き想定される事業者へのサウンディングを実施するなど、再公募の内容について整理を進めていく必要がある。

【水辺環境】 4－2

重点施策名	水辺の生態系ネットワーク
担当課	環境政策課、農地整備課、河川課

【施策の内容・手段】

流域における適正な生態系管理は、生物の生息・生息場の保全という観点だけではなく、水の貯留、水質浄化、土砂流出防止、海及び河川・湖沼を往来する魚類などの水産物の供給など、多様な生物が関わり合う生態系から得られる恵みである生態系サービスとも深い関わりがある健全な水循環の維持又は回復にもつながる。

市内のため池、湿地などの水辺空間においても、多様化する外来種問題への対応や希少な動植物の生息場所を適切に保全管理する必要があることから、池干し等による外来種駆除や多様な主体による持続可能な湿地の保全に努めていく。

- 1 池の管理者等に池の水を抜く予定の情報提供を依頼
- 2 池の工事や池干しに際して、外来生物の駆除や情報提供を実施

【主な進捗状況】

継続的に実施

【令和6年度の実績】

- 1 ため池を管理する生産組合に対して、ため池の水抜きをする際には、外来種の流出防止及び外来種駆除への協力を依頼した。
- 2 池干し実績
なし

【今後の検討課題】

- (1) 現状、水域の生態系の重要性についての認知が乏しく、積極的に駆除を実施する機会が少ないため、より効果的な啓発方法を検討する必要がある。
- (2) 外来生物の駆除を実施するためには、多くの人的、物質的資源が必要となるため効率的に融通できる体制の構築を検討する。
- (3) 広く知られているオオクチバス等の動物による被害だけでなく、オオキンケイギクやオオフサモ等の外来植物による水辺環境への影響が確認される。在来魚だけに限らず、地域固有の生態系全体を保全できるよう施策を展開する必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
駆除実績	回	目標値	—	—	—
		実績値	1	1	0
		達成度 (%)	—	—	—
外来種駆除が完了した池の数	箇所	目標値	—	—	—
		実績値	32	33	33
		達成度 (%)	—	—	—
湿地活動日数 (北山湿地+小呂湿地)	日	目標値	—	—	—
		実績値	23	27	27
		達成度 (%)	—	—	—

【水との関わり】4－3

重点施策名	目指せ！『ホタルのまち岡崎』
担当課	環境政策課、中山間政策課

【施策の内容・手段】

本市はゲンジボタル発生地として国の天然記念物に指定されている地区を有しており、その貴重なホタルを保護していく必要がある。平成22年に閉校となった鳥川小学校の校舎を利用した「岡崎市ホタル学校」を本市のホタル保護活動の拠点及び環境学習施設として活用していく。岡崎市ホタル学校ではホタルの飼育、観察会、各種自然体験及び環境学習イベントの開催や、市内小中学校向けの環境教室を実施する。

また、地元の「鳥川ホタル保存会」との協働により地域のホタル育成環境整備を行い、環境保護の大切さを啓発していく。

岡崎市ホタル学校での各種イベントや講座の開催により、来場者の増加を図る

【主な進捗状況】

昭和9年頃 市内でホタルの保存活動が開始

昭和10年 岡崎ゲンジボタル発生地が国の天然記念物に指定

昭和58年 額田地区のゲンジボタルが市（旧額田町）の天然記念物に指定

平成24年 岡崎市ホタル学校が開校

【令和6年度の実績】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	14,104人	12,168人	15,715人

来場者が増加することにより多くの人へホタルを育む環境保全の大切さの啓発に繋がる。

【今後の検討課題】

5月から6月にかけてのホタル飛翔シーズンには遠方からも多くの人がホタルの観賞に訪れるが、シーズン以外は来場者が減少するため、ホタルの飛翔シーズン以外にも、時期を問わずに各種自然体験や環境学習イベントを開催し、来場者数の増加に繋げたい。また、地元のホタル保存会以外にも市民団体等と協働し啓発事業を実施したい。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
岡崎市ホタル学校来場者数	人	目標値	10,000	10,000	10,000
		実績値	14,104	12,168	15,715
		達成度(%)	141.0	121.6	157.2

【水辺環境】 4－4

重点施策名	緑化の推進
担当課	公園緑地課

【施策の内容・手段】

地域に最も密着した施設である公園等の公共施設や民有地における緑化を推進することにより、都市における緑豊で良好な生活環境づくりを行い、緑化意識の高揚を図ると共に都市景観の形成、自然環境の保全、都市防災に資する効果等の機能を発揮させる。

1 公共施設等の緑化

公共施設において、立地や特性に応じた配慮しながら積極的に緑化を実施する。

2 民有地への緑化補助

市民や事業者が行う優良な緑化事業に対して補助金を交付する。

3 苗木の配布等による緑化への普及啓発

緑化への関心向上を図り、市民向け苗木配布を実施する。

4 緑の保全

市街地の貴重な緑として、また、緑を守り育てることを学ぶ場として活用するため、「ふるさとの森」「ふるさと名木」の保全と選定を推進する。

【主な進捗状況】

継続的に実施中

令和3年度 緑の基本計画改定

【令和6年度の実績・期待される効果】

1 公共施設等の緑化 (1,907 本)

2 民有地への緑化補助 (空地 9 件 932 m²)

3 苗木の配布等による緑化への普及啓発 (400 本)

4 緑の保全 (ふるさとの名木 84 箇所・森 37 箇所 152,980 m²)

都市が緑化されることにより人々に安らぎや心の豊かさを与えるほか、街並み等の景観が向上する。また、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や蒸発散作用による温度調節などの快適な生活環境が形成される。

【今後の検討課題】

これからは、民有地の緑化が進まなければ都市の緑の増加は望めない。緑化推進の必要性を理解しながらも進んでいない現実を、市民、企業、行政が一体となって進めていく必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
公共施設等の緑化実績	か所	目標値	－	－	－	－
		実績値	750	1,272	10,924	1,907
		達成度 (%)	－	－	－	－
緑化補助件数	件	目標値	－	－	－	－
		実績値	5	9	14	9
		達成度 (%)	－	－	－	－

【水との関わり】5－1

重点施策名	水に関する環境学習の充実
担当課	環境政策課

【施策の内容・手段】

本市の水環境を向上させるには、市民に水の大切さ、水環境に対する関心を高め、知識を広く普及させる必要があり、水環境に関する啓発活動を「水育」と名付けて学習の機会を設けていく。

1 環境教室・市民講座の開催

森林等による水源涵養、水量、水質、治水を含めた川の状況、上水道、下水道の状況、水辺等に生息、生育する自然環境等を、小中学校での出前講座、水に関する市民講座の開催等を通じて行っていく。

2 環境サポーターの登録

市民有志で水環境を始め様々な環境問題についての環境学習プログラムを考え、実施する方を「環境サポーター」として登録し、小中学校における総合学習や地域における学習会等に派遣して環境学習の充実を図る。また、環境教育の実践経験者を増やす活動として環境学習活動コーディネート実践講座を開催する。

【主な進捗状況】

1 環境教室・市民講座の開催

平成 15 年度 環境教室「川の生き物と水質」開始

平成 21 年度 環境学習「わたしたちと水」「ホタル学校で環境教室」開始

2 環境アドバイザー、環境サポーターの登録

環境アドバイザーリスト制度、環境サポーター制度の運用開始

【令和 6 年度の実績】

1 環境教室・市民講座の開催

「わたしたちと水」

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
回 数	3 回	5 回	5 回
人 数	399 人	646 人	286 人
学校数	3 校	5 校	1 校

「川の生き物と水質」「ホタル学校で環境教室」

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
回 数	8 回	7 回	9 回
人 数	324 人	314 人	413 人
学校数	8 校	7 校	9 校

2 環境アドバイザー、環境サポートーの登録・派遣

環境アドバイザー登録者数：1名

環境学習講座の開催：令和6年6月14日(金)、18日(火)、20日(木)

対象 52名

令和6年10月16日(水)、11月6日(水)

対象 160名

令和6年11月26日(火) 対象 110名

【今後の検討課題】

環境学習は非常に幅広い分野であり、単発の講座の実施だけでは環境サポートーの養成は難しく、各課協力体制による講座の企画や実践の機会を設け、十分に時間をかけて人材を育成する必要がある。そのうえで受講者の自主的な活動の支援だけでなく、岡崎市が行っている保育園、幼稚園、学校等を対象とした出前講座への派遣等の活動機会の拡大や充実を進めていく必要がある。

【参考指標】	単位	区分	R4 年度実績	R5 年度実績	R6 年度実績
環境教室・市民講座の 実施人数	人	目標値	—	—	—
		実績値	723	960	699
		達成度 (%)	—	—	—

【水との関わり】5－2

重点施策名	環境フォトコンテストの開催									
担当課	ゼロカーボンシティ推進課									
【施策の内容・手段】										
「岡崎市内の貴重な自然に関し、親しみが感じられ、その大切さについて再認識を促す写真」又は「貴重な自然が損なわれ、改善が望まれる状況の写真」を市民から募集し、公開することにより、自然環境意識啓発を推進すると同時に、自然環境保全や地球温暖化防止などの活動のきっかけとするフォトコンテストを開催する。										
【主な進捗状況】										
平成21年以降、継続的に実施										
【令和6年度の実績】										
「再発見・環境フォトコンテスト2024」を開催 チラシ、市政だより（7月1日号）、市ホームページ等で周知 応募期限 9月30日（必着）										
応募点数 30点（いいところ部門24点、わるいところ部門6点） 入賞作の選定（いいところ部門3点、わるいところ部門3点、防止隊部門1点） 市役所西庁舎ロビーで応募全作品掲示（1月14日～1月24日）										
市街化の進展等で自然が減少している、自然環境に対する意識がまだ低い等の問題に対し、記録として残る「写真」を通して市民に自然環境を意識してもらい、自然を学び、地球温暖化防止に関わる活動のきっかけづくりを推進する。										
【今後の検討課題】										
応募総数を増やすことはもちろん、部門ごとの作品の応募点数に偏りがあるため、少ない部門についてより多くの応募を促す方法を検討したい。（「再発見・環境フォトコンテスト2025」から応募区分を「将来残したいところ」「改善したいところ」に変更）										
応募作品の発表の機会が少ないとため、より多くの市民の目に触れる方法を検討したい。										
入賞作品の選定を岡崎市地球温暖化防止隊正会員の投票だけではなく、賛助会員や市民にも参加していただき、より多くの方々の環境意識を高めていきたい。										
【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績					
コンテスト応募点数	点	目標値	—	—	—					
		実績値	43	26	30					
		達成度 (%)	—	—	—					

【水との関わり】 5－3

重点施策名	「森の駅」事業の充実
担当課	環境政策課、観光推進課

【施策の内容・手段】

本市では平成18年の額田町との合併を契機に、守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれるところを「森の駅」と位置づけ、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催してきた。

地域の活性化を目指す。

「森の駅」施設の管理運営、各種イベントの開催

【主な進捗状況】

平成18年 「森の駅」事業開始

平成22年 岡崎市こども自然遊びの森（わん Park）（現：わんパーク） 開園

平成24年 岡崎市ホタル学校 開校

平成30年 森の駅情報コーナー（額田支所内） 開設

【令和6年度の実績】

おおだの森保全活動 20回開催

おおだの森 環境イベント支援 3回

水資源・豊かな自然環境の保全、親水性の向上、環境意識の向上、関係団体の連携強化

【今後の検討課題】

これまでの各施設の業務内容を見直しながら、イベントなどの内容を充実させることによって、より効果的な事業展開を図る。

【参考指標】	単位	区分	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
おおだの森保全活動	回	目標値	24	24	24
		実績値	25	25	20
		達成度(%)	104	104	83
おおだの森 環境イベント支援	回	目標値	2	2	3
		実績値	4	4	3
		達成度(%)	200	200	100

【水との関わり】 5－4

重点施策名	矢作川流域における関係団体との連携
担当課	中山間政策課、環境政策課、河川課

【施策の内容・手段】

矢作川は、本市の西部を流れる主要な河川であり、本市は全て矢作川流域に含まれる。矢作川は本市だけでなく、他自治体にもまたがるため、流域が一体となって活動をすることが重要である。したがって、本プランの理念、施策などを矢作川流域の他の関連団体にも働きかけ、提唱していく。

1 (公財) 矢作川水源基金

西三河地域の水需要の年々の増加と水害防止に対処するため、矢作川水系における治水と水資源の涵養に重要な機能を果たしている森林の整備、並びに洪水調節と水資源開発に伴う影響緩和を、矢作川水系によって結ばれる上下水地域が一体となって推進するために設立された。

2 西三河地域水循環再生地域協議会

西三河の健全な水循環再生を目指して、県民、事業者、民間団体、行政が連携、協働して健全な水循環を再生するために設立された。

3 矢作川流域圏懇談会

国土交通省が、平成21年に「矢作川水系河川整備計画」を策定したことを契機に、水のつながりという視点で山から海までの流域圏全体を対象として、多様な課題の解決に向けて市民、関係機関、有識者の方々等と一緒に話し合い、役割をもちらながら連携・協働して行うことが必要であり、調和のとれた流域圏全体の発展を目指すために設立された。

【主な進捗状況】

1 (公財) 矢作川水源基金

昭和53年2月 設立

2 西三河地域水循環再生地域協議会

平成19年1月 設立

令和3年3月 あいち水循環再生行動計画（第4次）を策定

3 矢作川流域圏懇談会

平成22年8月 設立

【令和6年度の実績】

1 (公財) 矢作川水源基金、

地域交流事業 安城・西尾ブロックにて開催した。

(1) 理事会 2回（令和6年5月・令和7年2月）

(2) 研究会 1回（令和6年11月）

2 西三河地域水循環再生地域協議会

令和3年3月に水循環再生行動計画（第4次）を策定したところであり、これに基づく事業の実施を進めていくことで、水循環の保全を行う。

3 矢作川流域圏懇談会の開催

- (1) 山部会、川部会等の開催
- (2) 全体会議1回（令和6年11月）

【今後の検討課題】

1 (公財) 矢作川水源基金

流域圏における交流について、役割分担や検討の必要

2 西三河地域水循環再生地域協議会

矢作川中流域、中核市としての岡崎市にどのような役割が求められているかを把握し、矢作川流域にある自治体あるいは関係団体と連携しながら矢作川流域民としてより良い水循環の再生を目指さなければならない。

3 矢作川流域圏懇談会

- (1) 山村再生担い手づくり事例集の作成

○事例集の活用や市民への普及・○事例集の効果の検証

- (2) 山村ミーティングの開催

○イベントの検討・○森林組合や地域の担い手との繋がり強化

- (3) 森づくりガイドラインの作成

○流域自治体の森づくりに関する最新情報の把握および自治体への情報発信

○地域の森づくり（特徴的な森林等）の集約

○構築したデータの公表および周知方法の検討

- (4) 木づかいガイドラインの作成

○山村再生担い手づくり事例集、山村ミーティングとの連携強化

○WGにおける展開方法、役割分担の検討

- (5) 情報収集の効果について、検証が必要

【水との関わり】 5－5

重点施策名	環境美化・保全団体の活動支援
担当課	環境保全課、中山間政策課、河川課、環境政策課
【施策の内容・手段】	
行政だけでは困難な環境美化・保全活動を拡充するために、河川美化や環境保全活動を実施している団体を支援する。	
1 河川美化団体補助業務 流域の町内会等の地縁団体を中心に組織された団体が、自発的に河川の美化活動を実施している。そのような公益性の高い活動を行っている河川美化団体の活動を促進するため、活動費の補助を行う。 事業費に応じ、補助対象経費の2分の1、上限12万円を補助する。	
2 里山林整備事業の活動団体支援 「1－3里山の保全」における、里山林整備事業の活動団体（主に地域住民）を支援する。	
3 木の駅プロジェクト支援 木材の販売収入を原資とした地域通貨の流通による山村再生に対する活動を行う「木の駅プロジェクト」を支援する。	
4 河川愛護活動報奨金制度 10名以上で組織された団体が河川区域内に繁茂した雑草の草刈及びゴミ等の除去を行う活動に対し報奨金を交付する。	
5 環境保全団体の支援 里山保全等を実施している団体の活動を支援する。	
【主な進捗状況】	
1 河川美化団体補助業務 平成16年度から補助金の交付を行っている。	
2 里山林整備事業の活動団体支援 平成21年度に「あいち森と緑づくり事業」が開始された。	
3 木の駅プロジェクト支援 平成27年度より実施している。	
4 河川愛護活動報奨金制度 平成14年度より実施している。	
5 環境保全団体の支援 継続的に実施している。	

【令和6年度の実績】

1 河川美化団体補助業務

岡崎市内 9 河川美化団体（青木川を守り美しくする会、伊賀川を美しくする会、大井野川を美しくする会、乙川を美しくする会、鹿乗川を美しくする会、香山自彌会、菅生川を美しくする会、牧平寺前川を愛する会、家下川を美しくする会）が行う河川の清掃活動や愛護活動に対し、補助金を交付している。

各河川美化団体が、草刈・ごみ拾いなどで河川敷をきれいにすることで、ごみの不法投棄の抑止、隠れるところが少なくなることによる犯罪抑止などが期待できる。また、河川美化団体に支援を行うことにより、公共性の高いボランティア活動が活発に行われることを促進する効果もある。

2 里山林整備事業の活動団体支援

令和 5 年度において里山林整備事業は、完了した。

3 木の駅プロジェクト支援

木の駅プロジェクトにおける木材の搬出量：856t（令和 7 年 3 月末）

4 河川愛護活動報奨金制度

実施団体数：25 団体 参加人数：延べ 5,319 名

5 環境保全団体の支援

おおだの森保全活動 20回開催

おおだの森 環境イベント支援 3回

里山整備入門講座 0回開催

森づくり体験教室 0回開催

【今後の検討課題】

1 河川美化団体補助業務

各河川美化団体とも地域の活性化が求められる中で構成員の高齢化や、河川の改修工事が進むことによる河川環境の変化により、団体での清掃活動が容易にできなくなっているため、団体の活動が水辺環境の効果的な保全の手段になりにくくなっている。

2 里山林整備事業の活動団体支援

里山林整備事業の要綱等のルールは愛知県が定め、岡崎市が地元調整、業務委託発注、工事発注を行っている。

県下市町村によるルール設定への関与、愛知県による地元調整の関与を行い、行政一体となった支援が必要と考える。

3 木の駅プロジェクト支援

引き続き、木材の搬出における収益の拡大に努めていくための支援を継続し、木の駅プロジェクトの活動における地域の連携や支援の輪をさらに広げていく必要がある。

4 河川愛護活動報奨金制度

高齢化による活動の縮小・取りやめ等課題があり、各団体の美化活動・保全をより一層行いやすくする方策の検討が必要である。

5 環境保全団体の支援

既存団体の高齢化、当該活動への認知度の向上

【参考指標】	単位	区分	R4 年度実績	R5 年度実績	R6 年度実績
河川美化補助金交付団体数	団体	目標値	-	-	-
		実績値	10	9	9
		達成度 (%)	-	-	-
結成済の里山林整備団体数	数	目標値	-	-	-
		実績値	3	3	3
		達成度 (%)	-	-	-
河川愛護活動の実施団体数	団体	目標値	-	-	-
		実績値	17	18	25
		達成度 (%)	-	-	-
おおだの森保護活動	回	目標値	24	24	24
		実績値	25	25	20
		達成度 (%)	104.0	104.0	83
おおだの森 環境イベント支援	回	目標値	2	2	3
		実績値	3	4	3
		達成度 (%)	150.0	200.0	100
里山整備入門講座	回	目標値	3	3	3
		実績値	1	1	0
		達成度 (%)	33.3	33.3	0.0
森づくり体験教室	回	目標値	4	-	-
		実績値	3	-	-
		達成度 (%)	75.0	-	-

【水との関わり】 5－6

重点施策名	魚ふれあい事業の実施									
担当課	中山間政策課									
【施策の内容・手段】										
市民魚釣り場設置と、河川でのイベントにより、豊かな内水面資源に親しみを持ち、環境保全意識の向上が図られる。										
<p>1 市民魚釣り場開放</p> <p>岡崎市漁業協同組合に入漁料相当分を交付し、乙川の仁田えん堤から吹矢橋まで市民魚釣場（無料）として開放する（通年）。</p> <p>2 アユのつかみどりのイベント</p> <p>乙川河川敷に人工の池を造成し、アユを放流。市民の小学生を含む家族を対象に、アユのつかみどりのイベントを年1回開催する。</p>										
【主な進捗状況】										
市民魚釣場の解放は継続的に実施している。アユのつかみどりのイベントについては、令和6年度は8月に1回開催した。										
【令和6年度の実績・期待される効果】										
<p>1 市民魚釣場の開放</p> <p>吹矢橋から仁田えん堤までの区間で市民魚釣場を無料で開放している。</p> <p>2 アユのつかみどりのイベント</p> <p>8月に内水面漁業振興啓発イベントとして、「乙川でアユをつかもう」を開催。定員100人に対し、382人の申込があった。河川が担う役割に関してパネルを活用し、市民の理解醸成を図った。</p>										
市民にとって身近な河川でのイベントを通じて内水面資源に触れてもらうことにより、岡崎市における内水面漁業や河川の持つ多面的機能（治水・利水・多様な自然環境等）について考える機会を提供し理解を深めてもらうとともに、環境保全の意識向上や釣り客増加等が期待される。										
【今後の検討課題】										
水難事故等で「河川で遊ぶのは危険」という考えがあり、河川と触れ合う機会が減少している。気軽に河川と触れ合う環境作りとともに、水難事故防止についても、安全に楽しむための正しい知識の啓発が必要である。また、釣り人の減少に伴う、漁業協同組合の衰退や河川環境の悪化等が懸念される。										
【参考指標】	単位	区分	R4 年度実績	R5 年度実績	R6 年度実績					
イベント開催状況 (イベント申込者数)	人	目標値	450	390	350					
		実績値	385	354	382					
		達成度 (%)	85	90	109					